

時間外労働の上限規制に関する説明会のご案内

(令和7年11月開催分)

参加無料

働く人々が個別の事情に応じて多様な働き方を選択できる社会を実現する「働き方改革」を推進に向けまして自主的な取組を行っていただくことが重要となります。

新潟労働局では、関係法令等に基づく適切な労務管理を実施いただくため、各種制度等をわかりやすく解説する説明会を開催いたします。ぜひ御参加ください。

【内容】時間外労働の上限規制、働き方改革推進に向けた支援策など

業種	開催日	会場	時間
建設	11/4 (火)	燕三条地場産業振興センター 5階総合研修室① (三条市須頃1-17)	14時～
	11/10 (月)	新津地区公民館・新津地域学園 研修室201 (新潟市秋葉区新津東町2-5-6)	
	11/11 (火)	魚沼市中央公民館(堀之内公民館) 研修室 (魚沼市堀之内130)	
	11/19 (水)	新潟市東区プラザ 多目的ルーム2 (新潟市東区下木戸1-4-1)	
	11/20 (木)	金谷地区公民館 集会室 (上越市大貫2-17-50)	
	11/21 (金)	ハイク長岡 交流サロン (長岡市千秋3-315-11)	

【内容】上限規制、働き方改革推進に向けた支援策、新たな化学物質規制など

業種	開催日	会場	時間
製造	11/18 (火)	十日町商工会議所会館エコマール2階多目的ホール (十日町市駅通り17番地)	14時～

◇説明会への参加申込方法

以下のリンク先又はQRコードより専用Webサイトにアクセスいただき、お申し込みください。

①PCからのご登録

<https://jogenkisei.mhlw.go.jp/>

②QRコードからのご登録



※委託会社から郵送にて本説明会のご案内させていただいている場合がございます。

※参加いただく際は、感染防止等にご協力をお願いいたします。

※なお、本説明会是不参加により、何らの不利益を伴うものではありません。

◇説明会に関するお問い合わせ先

・株式会社読売エージェンシー

(厚生労働省委託「令和7年度時間外労働の上限規制等に関する説明会の開催等事業」)

・電話：03-5226-9911 (平日午前10時～午後5時)

※本説明会に関するお問い合わせは、事務運営を行う株式会社読売エージェンシーへお願いいたします。